

知的障害を主たる対象者とした障害者支援施設における 障害者虐待の実態と虐待防止策の現状と課題における研究動向

○筑波大学大学院博士前期課程 市川 和男 (007168)

森地 徹 (筑波大学・005673)

キーワード：知的障害・障害者支援施設・障害者虐待

1. 研究目的

障害者虐待防止法が、平成 24 (2012) 年 10 月から施行されて約 4 年半が経過しようとする中、平成 26 (2014) 年 6 月山口県下関市内の知的障害を主たる対象者とした障害者支援施設に通所していた当時 20 歳の男性に対して、職員による暴行行為が告発され、職員が暴行罪で逮捕される事件 (山口新聞、2014) や、平成 25 (2013) 年 11 月千葉県袖ヶ浦市内の知的障害を主たる対象者とした障害者支援施設に入所していた当時 19 歳の男性に対して、職員による暴行行為が原因で死亡し、職員が傷害致死罪で逮捕される事件 (産経新聞、2015) が発生しており、知的障害を主たる対象者とした障害者支援施設を利用している知的障害者に対する虐待が跡を絶たない現状である。

そのため、本研究では、知的障害を主たる対象者とした障害者支援施設における障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の実態や虐待防止策に対する現状と課題を障害者虐待防止法制定後の研究動向から明らかにしたい。

2. 研究の視点および方法

国立情報学研究所 CiNii、国立国会図書館 NDL-OPAC において「知的障害者」「虐待」「施設」のキーワードで検索し、「障害者虐待防止法」が施行された 2012 年 10 月から 2016 年 12 月までの約 4 年間ににおける厚生労働科学研究の報告書を除いた研究報告を対象として、障害者虐待防止法に関連した研究の現状について概観し、障害者虐待別の研究、障害者虐待別以外の研究の中から、主に、障害者福祉施設従事者等による障害者虐待に関する研究における研究動向を分析し考察する。

3. 倫理的配慮

本調査は、日本社会福祉学会研究倫理指針に則り実施した。

4. 研究結果

1) 「障害者虐待防止法」に関連した研究の現状

「障害者虐待防止法」が施行された 2012 年 10 月から 2016 年 12 月までの約 4 年間ににおける厚生労働科学研究などの報告書を除いた研究報告は、国立情報学研究所 CiNii では 17 件のうち 13 件であり、国立国会図書館 NDL-OPAC では、12 件のうち 12 件であった。また、重複する研究報告を 1 件として整理すると、合計 14 件であった。さらに、下記 2) 障害者虐待別の研究における年代別の研究報告件数は、①2013 年 1 件、2014 年 1 件。②2014 年 5 件、2015 年 1 件、2016 年 1 件。③2015 年 1 件の計 10 件である。3) 障害者虐待別以外の研究における年代別の研究報告件数は、①2015 年 1 件。②2014 年 2 件。③2015 年 1 件。の計 4 件であった。

2) 障害者虐待別の研究

① 養護者による障害者虐待に関する研究

自治体に対する聞き取り調査により対応の実態を探索的に把握し分離保護の課題を明らかにすることを目的とした研究 (大村、志賀ら、2014)。相談支援事業所、障害者就業・生活支援センターにおける障害者虐待に関する全国の事例収集や相談支援の実態を把握することを目的とした研究 (大村、志賀ら 2013) の 2 件である。

② 障害者福祉施設従事者等による障害者虐待に関する研究

知的障害者支援領域における障害者福祉施設従事者等による障害者虐待防止及び権利擁護の推進のための取組みの実情及び課題を明らかにすることを目的とした研究 (鈴木、横川ら 2014・2015・2016)。知的障害者支援施設における施設内虐待の実態として職員が利用者に対して加害者となる場合や利用者が職員に対して加害者となる場合の障害者支援施設内の虐待の実態を把握することや、障害者支援施設の危機管理や職員研修のあり方を検討することを目的とした研究 (石川、佐藤、2014)。虐待が認定された事例の分析から、障害者支援施設を運営する組織、市町村や都道府県の運営管理上の役割や課題の考察を目的とした研究 (志賀、相馬ら、2014)。

知的障害者の入所や通所の障害者支援施設における職員による利用者に対する虐待の原因や支援のあり方を分析し提言することを目的とした研究（平本、2014）。知的障害者支援施設に通所している、知的障害者の体験世界を明らかにすることを目的とした研究（愛甲、2014）の7件である。

③ 使用者による障害者虐待に関する研究

特例子会社の障害者雇用状況や障害者の権利利益の擁護に関する取り組みについて障害者雇用がある特例子会社31社を対象とし、電話やメールによる聞き取りや、そのうち7社へのヒアリング調査を実施した研究（志賀、小川ら、2015）の1件である。

3) 障害者虐待別以外の研究

① 市町村障害者虐待防止センター及び都道府県障害者権利擁護センターの現状と課題に関する研究

市町村障害者虐待防止センター及び都道府県障害者権利擁護センターにおける障害者虐待事例の認知状況の把握や、障害者虐待の通報システムの経年変化の課題について考察することを目的とした研究（相馬、志賀ら、2015）の1件である。

② 相談支援事業所及び障害者就業・生活支援センターの現状と課題に関する研究

相談支援事業所と障害者就業・生活支援センターにおける平成25（2013）年度の虐待やその疑いを含む事例の認知状況を把握し、同様の手法で把握した平成24（2012）年度の調査結果と比較し国の調査を補完する基礎資料を得ることを目的とした研究（五味、志賀ら、2014）。相談支援事業所や障害者就業・生活支援センターが把握している障害者虐待やその疑いを含む事例の類型を量的に把握し、回答者の主観的な「深刻度」の判断から事例の緊急性を整理することで国の調査を補完する基礎資料を得ることを目的とした研究（五味、志賀ら、2014）の2件である。

③ 都道府県・政令指定都市における障害者虐待防止・権利擁護研修の現状と課題に関する研究

平成24（2012）年度から国が実施している「障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修」を基に、都道府県が地域生活支援事業として実施している「障害者虐待防止・権利擁護研修」のプログラムや実施状況を把握し、今後継続的に実施される研修の在り方を検討することを目的とした研究（村岡、相馬ら、2015）の1件である。

5. 考察

知的障害を主たる対象者とした障害者支援施設における年代別の研究報告件数と、障害者虐待別の研究動向では、障害者福祉施設従事者等による障害者虐待に関する研究が最も多く、2014年が最多の5件であった。特に、障害者虐待防止法が制定されたことによる運用の在り方や2013年11月千葉県内の入所施設の施設従事者による利用者への暴行、身体的虐待の傷害致死事件の衝撃を受け、虐待の実態や虐待防止の在り方に対する研究が多く報告された。

また、知的障害を主たる対象者とした障害者支援施設における障害者虐待別以外の研究としては、虐待防止に関連する制度や関係機関、研修における研究が見受けられたが、障害者虐待防止法に規定されている1) 身体的虐待、2) 性的虐待、3) 心理的虐待、4) 放棄・放置、5) 経済的虐待の、障害者福祉施設従事者等による障害者虐待別の個々の虐待に特化したミクロレベルの研究が少ない現状が明らかになった。

今後、障害者福祉施設従事者等による障害者虐待別における、利用者自身からの声を反映した潜在的な実態や、虐待防止策の現状と限界や課題における研究が重要であると考える。

さらに、「障害者虐待防止法」が制定後約4年間における研究動向を分析することで障害者虐待の実態と虐待防止策の現状と課題として、1) 障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の実態の動向と課題。2) 虐待防止研修の動向と課題。3) 市町村障害者虐待防止センター職員の利用者へのアセスメントの現状と課題。4) 障害者福祉施設従事者の利用者へのアセスメントの現状と課題。5) 障害者支援施設における虐待発生に伴う対応の過程の現状と課題。の5つの側面が示唆された。